までの間に納めた国民年金保険料 「社会保険料控除」として全額

送付されます

平成26年1月から平成26年12月

相談専用ダイヤル

10 時 17 時

青森地方法務局人権擁護課

Tel 0 1 7 (776) 9024 社会保険料控除証明書が

うまで大切に保管してください。 旬に証明書が送付される予定です。 この証明書や領収書は申告を行

一部の場合を除き

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

が所得から控除されます。

電話で相談受付します。 女性の人権問題について、専用

11月17日月~21日金

8時30分~19時 11 月22 日土、 23 日 日

険料)控除証明書」や領収書など される「社会保険料(国民年金保 日本年金機構より11月上旬に発行 証明する書類の添付が必要です。 告する場合は、保険料の支払いを 保険料を社会保険料控除として申 年末調整や確定申告で国民年金

10月以降に本年初めて保険料を納 付する方については、翌年2月上 を忘れずにお持ちください。また、 う管理しなければなりません。 施行しており、空き家の所有者 てから3か月以内に相続の放棄を りするような状態)にならないよ は、空き家が危険な状態(老朽化 いよう適正な管理をお願いします。 き家等の適正管理に関する条例を し、建物が倒壊、一部が飛散した 相続した空き家(相続が開始し 所有している空き家がある場合 周囲の住民に迷惑がかからな

になります。 分を平成26年中に納めた保険料額 の期間分で、未納や免除を受けた 毎月納めた保険料のほかに、過去 申告できるのは、平成26年中に

> 問 Tel 0 1 7 2 (27) 1 3 3 7 国保年金課 弘前年金事務所 内線2332

管理について 空き家の適正

導などをしています。

平成25年1月から五所川原市空

*市では、危険な状態にある空き を行い、所有者に対し助言や指 家について、必要に応じて調査 総務課 内線2115

お知らせ

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相 談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

11月13日(木) 10:00~12:00 11月27日(木) 13:00~15:00 市役所 2 階市民相談室

市民課 内線2317

金木地区(行政・人権合同相談)

11月12日(水) 10:00~15:00 金木総合支所 4 階第 3 会議室 金木総合支所 内線3104

法務局人権相談

月曜~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 五所川原支局1階人権相談室

青森地方法務局五所川原支局 TEL34-2330

今月の納期

- ・固定資産税 第4期
- ・国民健康保険税 第5期 収納課 内線2250
- · 後期高齢者医療保険料 第5期 国保年金課 内線2337
- ・介護保険料 第5期 介護福祉課 内線2453

12月1日(月)

納付は便利で確実な 口座振替を!

置等が受けられる制度があります。 より被災された方に対して減免措 ▽介護保険料について 平成26年8月5日からの大雨に 8月5日からの大雨によ 者医療保険料の減免措置等 る介護保険料・後期高齢

後期高齢者医療保険料について 国保年金課 介護福祉課 詳しくはお問い合わせください 内線2453 内線2338



高嶋ちさ子

相続したことになります)につい

ても適正な管理をお願いします。

12人のヴァイオリニスト COLORS

2014年11月19日(水)18:30開演(18:00開場) ふるさと交流圏民センター

オルテンシア コンサートホール

チケット販売中 料金 S席4,000円 A席3,000円 ふるさと交流圏民センター TEL 33-2111 お問い合わせ